

会議録 ・ **会議要旨**

会議名	行政改革推進委員会（第5回）
議 題	1. 第一次甲州市行政改革大綱（甲州市改革推進プログラム）について 2. 第一次甲州市改革推進プログラム 実施計画書について 3. 第一次甲州市行政改革大綱の答申方法について
開会日時	平成18年10月20日（金）
開会場所	甲州市役所本庁舎 第2会議室
出席委員名	吾妻会長、高野副会長、石田委員、黒川委員、鈴木委員、中村委員、三井委員、三森（寛）委員、三森（一）委員、若尾委員
公開の可否 （非公開とした場合はその理由）	公開
傍聴者の数 （公開会議のみ）	なし
議 事	
<p>○開会の言葉</p> <p>○委員 部長に聞きたいことがある。これまで回答したことで違ったこと、変更すべき点があれば聞かせてほしい。</p> <p>○事務局 特にない。</p> <p>○委員 菱山宮農センターは農協が指定管理者となったが、当該施設は地域の区長会で運営しており農協は事務局であった。これまでと異なった運営である。事前に相談もなく地域を無視したやり方ではないか。</p> <p>○事務局 行政的な手続きに従って移行したが、今回は初めて聞いた内容もある。地域が知らない間に移行したということであれば説明不足と思う。所管課と協議し委員の意見も含め、区長とお会いし趣旨説明をしていきたい。</p> <p>【議事の概要】</p> <p>○委員 担当課長、部長が書類をよく読んでいるのかどうか。</p> <p>○事務局 目を通している。</p> <p>○委員 市長への手紙制度を作ってくれとお願いした。現状は制度がないとの認識であったが、合併時から実施していることのことだ。説明不足ではないか。</p> <p>○事務局 市長への手紙とホームページで提言を受けている。回答できるもの</p>	

については返事を出しており、明確にお答えできないものについては、個別に説明し理解を求めている。

○会長 議事に入る。行政改革大綱について説明を。

○事務局 (内容を説明する。)

○会長 意見をお願いしたい。

○委員 職員数の詳細、一般職、専門職の内訳を説明してほしい。退職者の 2 分の 1 では削減数の 51 人にならない。積算の根拠を聞きたい。以下気がついた点を指摘する。

・小文字が入っている箇所がある。文字は同じ大きさにすると決めているが、そういう箇所が見受けられる。

・P 3 では先進国中は「先進国の中」

・甲州市の状況の中で▲があるが、こうした表示が必要なのか。

・高齢化に関する表があるとわかりやすい。

・「市民の皆さんに負担いただく」は「していただく」という表現がいい。

・「地方交付税等は減額傾向にあり」とあるが、「地方交付税等、国や県からの収入が減額傾向にある」というほうがいい。

・P 5 金額の単位は 5 6 万円、208 億円というように記した方がわかりやすい。グラフと凡例を同じにした方がわかりやすい。

・地方債残高の区分に線を入れたら。

・P 6、P 7 「行政部門に加えて民間部門、さらに市民団体などのボランティア部門」とあるが、民間部門とはなにか、市民団体とはなにか、この部分の表現がまちまち。「市民」というとらえ方が、一人ひとりをとらえる場合と団体があるだろうが、ページによって表現法が違うのが気になる。

・P 9 「その前提として、まずは職員自らが自主的に自らの課題を」とあるが、「その前提として、職員自らが、あるいは組織での活動を通して自主的に」としたらどうか。個人としてだけではなく、組織としての取り組みも必要だと思う。以前、朝早く市役所に行ったとき感じたことがある。8 時 30 分になって、職員は座ったままで仕事に移っており、仕事の始まりの境界がない。仕事の始まる時間には、課ごとに朝礼を行い意見交換をして、職員一人ひとりの課題を話せるような雰囲気づくりも必要だと感じた。組織での活動を通して自主的にとしたほうがいいと感じる。

・P 1 9 「コストの縮減だけでなく」とあえて言わず、「さらに品質保持」としたほうがいい。権限委譲は、市民にとって身近なものを県から委譲を受けると気持ちわかるが、県に対する逃げの姿勢なのかとも感じる。「可能な限り市が行うこと」ではどうか。

・P 2 0 公社等とあるが公社、公営企業としたほうがわかりやすいのではな

いか。次では、「設置目的に沿った経営状況の点検」としたらどうか。設置目的を横において、赤字だから潰せではとんでもないと思う。

- ・広域行政については、積極的に推進する姿勢が必要であろう。

- ・ P 2 1 市町村合併については、あえて丹波山村だけを取り上げることはいかがか。

- ・区の運営は、防犯・災害・ごみだし・環境美化だけではない。地域が一体となって取り組むことを理解してもらわねばならない。「防犯、災害、ゴミだし」だけで区に入ると解釈されると、他の問題があったときに、「市からそんな話は聞いていない」となることも予測され問題だ。地域が一体となって地域づくりを進める必要性を説明してほしい。

- ・地域自治区は旧市町村間の地域根性を助長することになりかねないのではないか。全市が一丸となって行政を進めるためにという表現にしたほうが良いと思う。

- ・ P 2 2 市のホームページに関しては、「最新の情報を市の内外に向けて」としてほしい。

- ・ P 2 3 事務用品の徹底した節約で良いと思う。

- ・ P 2 4 定員管理については、職員定員管理としないと不親切ではないか。「各年度の事業量を見極めながら」とあるが、逃げ道的な表現だと思う。

- ・「職員間の格差是正」が書いてあるが、具体的に「旧市町村間の給与格差」とはっきり書いてほしい。

- ・企業会計が設置された目的を「再確認した上で」、運営状況を総点検してほしい。

- ・ P 2 6 下水道に関して同じ内容が書かれているように感じる。病院事業では、「管理経費の節減」とあるが、勝沼病院の運営費は一般会計から支出していない。管理経費の節減とはなにか。

- ・ぶどうの丘は、ぶどうとワインの産業振興を目玉に経営してきたので産業振興の表現を入れてほしい。経営の健全化とあるが、いま健全ではないとも解釈できるが。ぶどうの丘に指定管理者制度を導入してほしい。

- ・国保税を算定するには保険給付を考慮しないとできないと思うが。

○委員 いまの意見に同感と思う部分と、そこまでの表現がどうなのかという部分もあった。委員としての意見であり、事務局に文書の訂正を任せることがいい。市としてすでに政策的に決定されていることもあると思う。それを覆すような、「します」、「しません」と言い切ることが本来の目的だろうかと思う。文章の表現方法として、委員からこういう発言があったということで、後は行政の考え方も含めて、どう委員の意見を取り入れていくか、事務局で検討してほしい。

○委員 委員の意見を頭に入れて検討してほしい。ほぼ自身の意見・提言が反映されているので、大綱の内容はよいと評価している。

○委員 市の方向性が正式に決定したらその方向に歩むべきと思う。正式に決定した部分は尊重しなければならない。市の考えが正式決定ではなく、検討段階のものもあると思うので、その部分については、会として意見・提言していくことは必要だと思う。

○委員 委員の立場を認識しておきたい。行政改革計画を作る過程で修正を求めたりするが、ただし、最終的に決定するのは行政、首長、議会である。委員の意見を取り入れながら、行政・議会で判断するということを前提に考えないといけない。発言内容に強制権はないというのが提言であろう。

・評価制度であるが、人事評価、事業の評価を誰がどういう形で行うのか、行政内だけの評価でいいのか、その手法をある程度決めておいてほしい。その部分に触れられていない。行政改革の主たる目的は、組織の簡素化、歳出削減であると思う。しかし、思い切った発想の転換が必要ではないかと思う。

・市外から若年層の移住を進めるための施策を、今後の行政改革で取り入れてほしい。現在は、子育ての環境のいい自治体に移転することもあり、そうした自治体は人口が増えている。新しいまちの生き方を考え、施策を進めてほしい。

・削減だけでなく逆の発想を考えてほしい。勝沼の住宅は若年層に人気があった。若者を引き受ける住宅政策に行政改革の中で取り組んでほしい。

・地域ボランティアへ高齢者が積極的に参加することで元気になると感じている。それは医療費の削減にもつながる。高齢者が地域活動に積極的に参加してもらうことがいいと思う。

・削減だけでなく歳入の拡大として、インターネット・広報での広告収入拡大や、補助金だけでなく新たな交付金を獲得できるよう、積極的な歳入の拡大に力を入れてほしい。

・市民との協働の中では、市民への情報提供が重要になる。マスコミ活用は早川町がうまいと思う。山梨市では学校図書館整備に国の支援センター事業を取り入れた。多摩市から消防自動車を無料でもらったと新聞にあるが、こういう記事を市民が見ると行政はよくやっていると感じる。市の広報だけでなくマスコミをうまく活用する、そのためには政策立案力が必要になると思う。とくに市民への情報提供の場面でマスコミをうまく活用してほしい。

○会長 大綱の取りまとめ方はどうするか。

○委員 今日まで 5 回にわたり委員の貴重な意見をいただき検討してきた。プログラムの 18 ページ以降の項目は、決定的な表現をしているものと、努力するという表現がある。「します」という表現は確実に実行する、「努力する」というものは、結果としてうまくいかないこともあると思っ

○事務局 そのように解釈してほしい。

○委員 プログラムの中で、文書としておかしい部分もみうけられるので、後ほど事務局に文書で示すことでいいと思うが。

○会長 そのように進めたい。

○委員 この計画は市長、議会に渡され説明をするのか。

○事務局 各課で再度確認して整理することになっている。委員の意見を集約して本部会議で決定する。11月下旬には取りまとめて答申をいただく日程となっている。委員会の意見、各課の意見も踏まえて見直していく。当然、議会の報告、住民への報告もしていく予定である。

○委員 市長も議会も、計画書を隅々まで見てほしい。広報でもお知らせしたが、もう少し簡単にまとめて、わかりやすい形で示してほしい。

○委員 委員の意見を取りまとめる方向はいいと思う。部分的には強い表現もしている。会議のたびに同じことを言うのは望まない。「このことについては問題がある」と感じる部分について意見を出し合い検討したらと思う。

・特に力を入れてほしいとお願いしたことが3つある。できればそういう方向でお願いしたい。地域協議会は廃止してほしいということ、ぶどうの丘の運営に指定管理者制度を導入してほしいということ、市の職員給与で旧市町村ごとの格差を統一してほしいということである。これが分かる文書表現にしてほしいと思う。

○事務局 地域協議会については、これまでも意見をいただいているが、すぐに廃止することは難しい。ぶどうの丘の指定管理者は、旧勝沼町の時代から30年間にわたり公設・公営で産業経済、観光振興に寄与してきた。甲州市のなかでも同じような位置づけである。独立行政法人等での運営の考えもあるが、勝沼町が長い間公営で経営してきたものを、合併後一年しか経過しない中で指定管理者とすることはどうか。地域協議会の意見や各方面、議会関係の意見、勝沼町の住民の意見も伺うなかで、どのような方向性がいいのか慎重に検討していく必要があると思う。指定管理者の話は以前からあったが、協定書の締結方法にもよるが、指定管理者が直売所でさくらんぼ、もも、ぶどうを販売するとの意見もあったと聞いている。協定書でクリアできると思うが、指定管理者への移行は当面考えない。しかし、将来においては広い視野にたち検討する必要があると感じる。給与の平準化については、現状で給与の乖離がある。早い時点で平準化をすべきであるが、全国の合併市町村では平準化には頭を悩ませている。職員の人件費減と反する部分もある。ある程度年数が掛かるので何年度までに、とはいえないが本年度から改正に着手している。

○委員 旧市町村間の給与差は改善する必要があるが、平行して成果による給与差は厳しくしていかなければならない。人事評価制度もとりいれていくことで納

得している。評価制度があやふやになってはいけないと思う。

○委員 事務局では、地域協議会は任期途中なので廃止は無理とのことである。任期後を限にしてほしい。ぶどうの丘の指定管理者については将来的には必要と思うので検討してほしい。いまずぐ実施するというだけでなく、そういう方向で検討するとしてほしい。職員給与については、事務的には手を付け始めているということであるが、なるべく早い時期に平準化するような方向を明記してほしい。

○事務局 地域協議会については協議会の意見も聞かねばならない。ぶどうの丘の経営手法は、いろいろな方法があると思うので、広い視野で検討していくことが必要だと思う。給与の平準化については、実施年度を書き入れることはできないが、早い時期に行うことが必要だと思っている。

○会長 ここまでの意見を事務局で整理し原案に生かしてほしい。またほかに気が付いた事項があったら事務局に申し出てほしい。実施計画について事務局の説明を。

○事務局 (内容を説明する。)

○委員 集中改革プランにない項目が 22 項目あるが、集中改革プランとの違いはなにか。

○事務局 集中改革プランをつくる上では、新たな 22 項目も検討していた。国県から示された集中改革プランの雛形があるが、その中に当てはまらない集中改革プランに入れなくてもよいので取り上げなかった。本市では行政改革実施計画書を作成することが前提でもあったので、あえて取り上げなかった項目である。例えば、行政区の見直しなどである。

○委員 総括的に感じたことを話す。集中改革プランと表現が違うものがある。例えば P1 では民間移管という記載があるが今回はない。→線の引き方、○、◎の書き方が違う。内容と違う点が多々あると感じる。

- ・ゴシック、明朝の記入の違いがある。

- ・目標数値が入っていないものが多い。数値目標を無視しているように感じる。

- ・新しい提案として、年度別の目標効果額を表の中に取り入れておく必要がある。見直しの参考になると思う。合計金額はあるので年度ごとの積み上げを表の中に入れ込めばいいと思う。

- ・P2 目標数値が 25% であるが、年度ごとに数値をいれられないか。19 年度でプランでは◎、この計画では検討である。

- ・P3、想定される効果は「経費の節減が図られる」とあるが、お金の問題以外に合理化、効率化の面もあると思う。すでに統合しているので、その結果を入れるとわかりやすい。

- ・P4 すでに行ったものは、「行いました」ではないか。

- ・ P 1 3 入札結果をHPで公表とあるが、HPを見ることができる人はどのくらいか。広報紙でも伝えてほしい。
- ・ P 1 5 NO 4は窓口サービスの充実とあるだけ、年度末云々はプランの中では入っていない。統制をとってほしい。
- ・ P 1 7 NO 8、NO 9は分けた方がわかりやすい。
- ・ P 1 9 NO 3 7「評価制度」はプランでは「システムの導入」とある。
- ・ P 2 0 「市民意見公募手続」は、プランでは「市民意見提出機会の充実」とある。改革の内容は、手続きを実施するための云々の表記は疑問。
- ・ 市長への手紙の文言を入れてほしい。
- ・ P 2 1 地域協議会の表記をしてほしい。
- ・ P 2 2 NP 95 NO 96は同時に行うべきではないか。収入役は副市長でいいと思う。
- ・ P 2 5 プランでの取り組みで、外郭団体の取り組みではない。社会福祉協議会は106
- ・ P 2 7 指定管理者による運営を行う、とあるが、すでに実施しているので、「しました」ではないか。
- ・ P 3 3 実施年度の18年が入っていない。
- ・ P 3 4 NO 1 5ではなく14ではないか。
- ・ 担当課の入っていない部分が何箇所かある。
- ・ P 4 4 指針は19、20年で実施とあるが、時間的に遅い。もっと早くすべき。世帯数の規模の格差とあるが、大きい区の分割か小さい区の統合か。規模の格差が大きいことがなぜ問題なのか。画一的な区への再編は行政が必要以上に介入することになるのではないか。
- ・ P 4 5 あり方の検討ではなく廃止を含めた検討にしてほしい。
- ・ P 4 6 プランの内容と趣旨が違うのではないか。項目番号2151はおかしい。
- ・ P 4 7 18年度のスケジュール効果が具体的ではない。広報の問題など具体的に記入してほしい。ホームページは新しいものを伝えるため更新という文言をいれてほしい。
- ・ P 4 9 公債費は目標を18%以下にするといっているが、年度別に目標数字をいれてほしい。
- ・ P 5 5 青少年の旅行村廃止の検討であるが、はじめから廃止ありきかどうか、あり方の検討くらいにしてほしい。
- ・ P 5 9 旅費の見直しであるが、現実として県外12000円に統一されると、職員、特別職も含めて赤字にならないのか。この額で完全に宿泊できる場所だけではないだろうと思う。応用動作として必要経費を負担金で徴収し、個人

に 12000 円が渡るというケースで旅費を捻出したこともあると報道されている。実施弁償方式を検討はいいが、抜け道のないようにしてほしい。

・市の単独事業は寄付であるが買い取るべきだ。補助事業は寄付でもいいと話した。検討の結果であると思うが、再度発言しておく。

・P60 非常勤の委員報酬は、市から委嘱をされているある委員から電話があり、「一回行けば 5 千円くれるから」という話があった。冗談多とは思いますが、報酬は年額でいいと思っている。

・P62 N32は NO35ではないか。

・P63 プランの内容と違うと思う。見直してほしい。企業誘致では農振問題を提言したが、土地にかかわる部分が置き去りにされているように感じる。

・P64 NO126だと思う。集中改革プランと内容がだいぶ違う。想定される効果は、都市計画施設の整備で利便性が向上するとあるが、どういう意味がわからない。

・P65 住民票の閲覧料金は、多くが名簿業者であることを踏まえてということがわからない。業者には見せることができるのか。業者に住民票の内容がわかるのか。心配である。

・P66 保育料見直しましたとあるが、18 年度目標も「見直しました」にすべき。19 年度では保育園なのか、児童クラブなのか明確にした方がいいと思う。目標の 51 人の減員を年次計画で 18 年が何人とか入れるべきだと思う。

・P67 早期退職制度であるが、制度はすでに作ってあるのか。18 年度に実施しますとあるが制度があれば内容を教えてほしい。

・P68 職員給与の平準化ははやくお願いしたい。具体的に書いてほしい。

・P69 平成 17 年 4 月から状況の報告が責務とされているとあるが、だから公表するというのは姿勢としてはどうか。

・P71 スケジュールで公平性、透明性のある昇格昇任制度の検討とあるが、現状では公平ではないということか。昇任制度のありかた、事務管理という面では難しいと思うが、現状では霧に隠れていると取られかねない。

・P72 関係各課の表現はおかしい。

・P73 企業団からの水道水の受け入れに関係し、中期計画で逃げているようだが、積極的に入らないとたいへんなことになると思う。貯水テストも始まっている。収納率の向上で止水処分含めて検討するとあるが、現状では止水をしていないと理解できる。当然すべきだろうと思う。

・P74 数値目標では積極的な数字をいれる姿勢がほしい。

・P74 ぶどうの丘に指定管理を導入してほしい。産業振興の意味合いを出してほしい。

・P76 プランの中で取り組みを支援するとあるが、改革プランでは評価を行

いますとはっきり言っている。人ごとのようである。

・目次でおかしい部分がある。ページを見直してほしい。

○委員 文書で問題点は指摘する。重要であると判断したことを話す。事務事業の評価の問題であるが、甲府市では外部委員会が評価している。だれがどう評価するのか、評価内容は適正なのか、身内での評価では意味がない。事業事務の評価だけでなく人事評価をしなければならないので、専門家の外部評価制度を作してほしい。

・パブリックコメントであるが、県でも13募集したが回答ゼロが大半。多数意見が集まるような仕組みが必要。優秀なものは表彰するような、意見が集まるような工夫をしてほしい。

・行政改革では市民との協働が取り上げられている。各種委員会において発言がないのでは意味がない。市民が審議会に参加する仕組みは大事であるが、委員としての責任、義務をもった人を選定してほしい。そういう確認をしてほしい。市民と行政が話し合う場をもってほしい。

○会長 ほかに意見は。

○委員 全体を通じて、→の位置がずれている。どう理解すればいいか。

○事務局 引き方の問題である。すべて年度を単位とした取り組み期間である。

○委員 膨大な文書を作るのには「一太郎」が使いやすく、仕上がりがきれいである。今後の問題として導入を検討してほしい。

○会長 次に答申の方法については、次回までに事務局で項目を整理して提案してもらい検討する方法でいいか。

○委員 基本的にはそれでいいと思うが、ほかに委員が答申書にこういうことを入れてほしいという意見があれば、文書で提出してそれをまとめてほしい。

○会長 では11月10日を目安に文書化して事務局に提出することにしてほしい。

○部長 営農センターの件を勝沼地域総合局に話を聞いた。管理運営委員会には話をしていないということである。指定管理の仕様書が出た時点で、説明すべきではなかったかと話しておいた。平成9年の建設当初から管理運営をJAに委託していた。地域農業の活性化等、地元に着した施設である。指定管理者に移行後も管理運営委員会を組織することになっているので、状況等を区長に説明するように伝えておいた。指定管理者の検討を行う過程で説明すべきであったと思っている。担当課長、職員が出向き説明するので理解をしてほしい。

○委員 市民にわかりやすくなっていると感じる。議論を通じて地域の問題点が浮き彫りになる。市民はいろいろな問題を抱えているのではないか。そうした申し入れが市にもあると思う。3市町村の合併で職員に指導するのも難しい部分も出てくる。プランの内容が実行できるよう、職員が中心になり取り組ん

でほしい。

○委員 給料の平準化するのは当然であるが、職員のレベルを高めてほしい。しかし能力を判断するのは難しいことであると思う。企業では成果がわかりやすい。どこの課に異動してスムーズに業務に取り組めるよう職員一丸となって進んでほしい。

○委員 市民が意見・提言を言う、市に問い合わせをするようにならねばいけない。この計画に意見がないのでは甲州市は発展しない。市民からの意見での盛り上がりを期待する。

○会長 次回の会議は最終となる。答申に付け加えたいことがあれば事務局に申し出てほしい。

○委員 次回で役目は終わりなのか。委員の任期は2年あるが。

○事務局 委員会には見直し等も内容を説明していく。次回の会議は11月20日前後になると思うが、会長事務局に一任してほしい。

○委員 答申は次回の会議で行うのか。

○事務局 次回の会議で市長に答申をしてもらう予定であるが、できない場合は後日会長、副会長が答申を行うことで了解してほしい。

○委員 できれば全員で答申したいと思う。一度答申案を送付してもらい、意見交換を行っておけばスムーズに行くと思うが。

○事務局 その方向で調整させてほしい。

○副会長 以上で本日の会議を閉会する。

その他必要な事項	
問い合わせ先	総合政策課 総合政策担当